

令和 5 年分の所得税等、消費税及び贈与税の確定申告状況等について (鹿児島県)

1. 令和 5 年分の確定申告状況等について（まとめ）	1
2. 所得税等の確定申告書の申告状況	2
・ e-Tax の利用状況等（トピックス 1）	6
・ 自宅からの e-Tax の利用状況等（トピックス 2）	7
・ マイナンバーカードを利用した申告（トピックス 3）	8
3. 個人事業者の消費税の申告状況	9
4. 贈与税の申告状況	11
5. 参考資料	13

1. 令和5年分の確定申告状況等について（まとめ）

申告所得税及び復興特別所得税^(※)

※ 以下「所得税等」と表記します。

- 申告人員は25万4百人（対前年比+1.1%）。
そのうち申告納税額がある方は7万4千4百人（同+1.5%）、その所得金額は3,782億2千万円（同+3.8%）、申告納税額は214億4千万円（同+5.4%）。
- 土地等の譲渡所得の申告人員は6千5百人（同▲0.2%）。そのうち所得金額がある方は4千6百人（同+1.8%）、その所得金額は307億4千万円（同▲2.1%）。
- 株式等の譲渡所得の申告人員は5千3百人（同+2.8%）。そのうち所得金額がある方は2千8百人（同+24.5%）、その所得金額は160億7千万円（同+100.2%）。

個人事業者の消費税

申告件数は2万6千件（同+77.7%）で、申告納税額は71億円（同+9.0%）。

贈与税

申告人員は4千1百人（同+3.9%）。そのうち申告納税額がある方は2千6百人（同+0.5%）、その申告納税額は17億2千万円（同+29.4%）。

※ 令和元年分及び令和2年分の所得税等、個人事業者の消費税及び贈与税の申告・納付期限を延長したこと、令和3年分の所得税等、個人事業者の消費税及び贈与税については簡易な方法により申告・納付期限を延長できるようにしたことに伴い、本資料における各計数については、令和元～3年分は翌年4月末日まで、平成30年分以前及び令和4年分以降は翌年3月末日までに提出された申告書の情報としています。

2. 所得税等の確定申告書の申告状況

－申告人員は 25 万 4 百人で、平成 26 年分からほぼ横ばいで推移－

確定申告書の申告人員の状況

所得税等の確定申告書の申告人員は 25 万 4 百人（対前年比 + 1.1%）で、平成 26 年分以降ほぼ横ばいで推移しています。

納税人員の状況

確定申告書の申告人員のうち、申告納税額がある方（納税人員）は 7 万 4 千 4 百人（同 + 1.5%）で、その所得金額は 3,782 億 2 千万円（同 + 3.8%）、申告納税額は 214 億円 4 千万（同 + 5.4%）となっており、前年分と比較すると、いずれも増加しました。

所得者区分別の納税人員の状況

- 事業所得者

納税人員は 2 万 1 千人（同▲0.9%）で、その所得金額は 769 億円（同 + 1.3%）、申告納税額は 56 億 3 千万円（同 + 0.9%）となっており、前年分と比較すると、納税人員は減少し、所得金額及び申告納税額は増加しました。

- 事業所得者以外

納税人員は 5 万 3 千 4 百人（同 + 2.4%）で、その所得金額は 3,013 億 2 千万円（同 + 4.5%）、申告納税額は 158 億 1 千万円（同 + 7.1%）となっており、前年分と比較すると、いずれも増加しました。

《所得税等の申告状況の推移》

確定申告書の申告人員

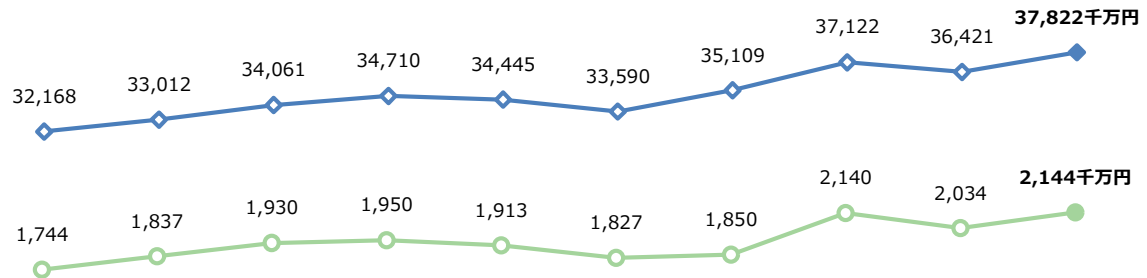
■ 申告納税額がある方
 () は、うち事業所得者

■ 還付申告の方

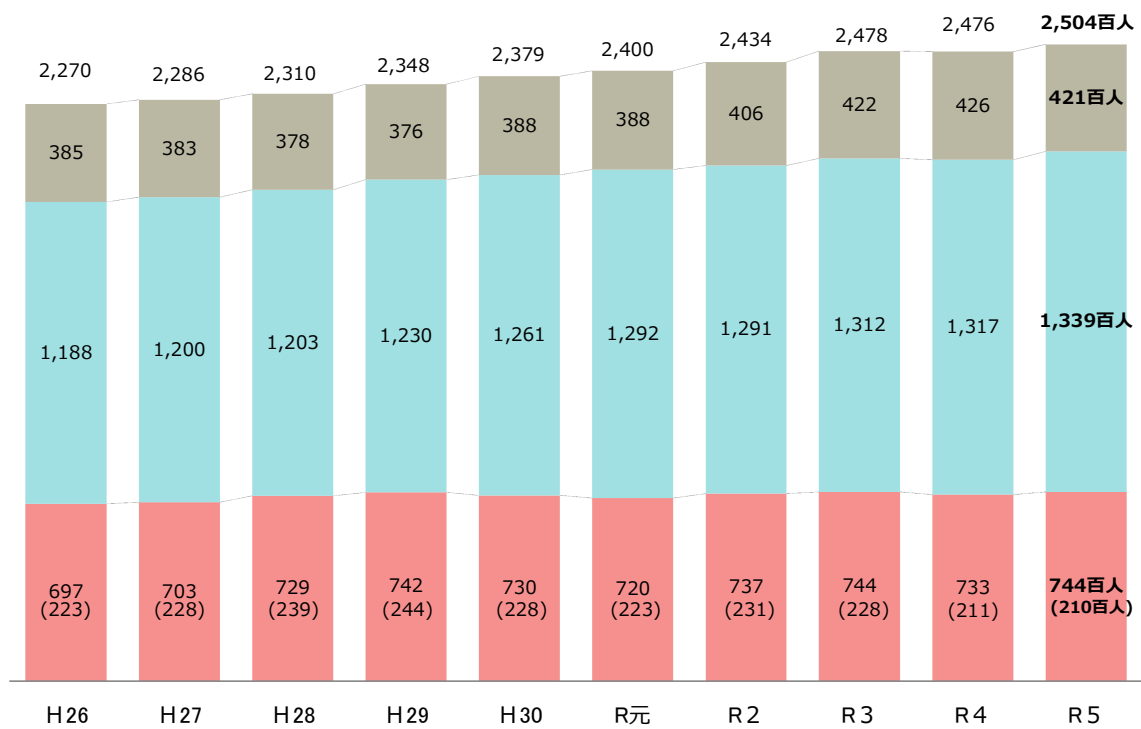
■ 申告納税額がない方

◆ 納税人員の
 所得金額

○ 申告納税額



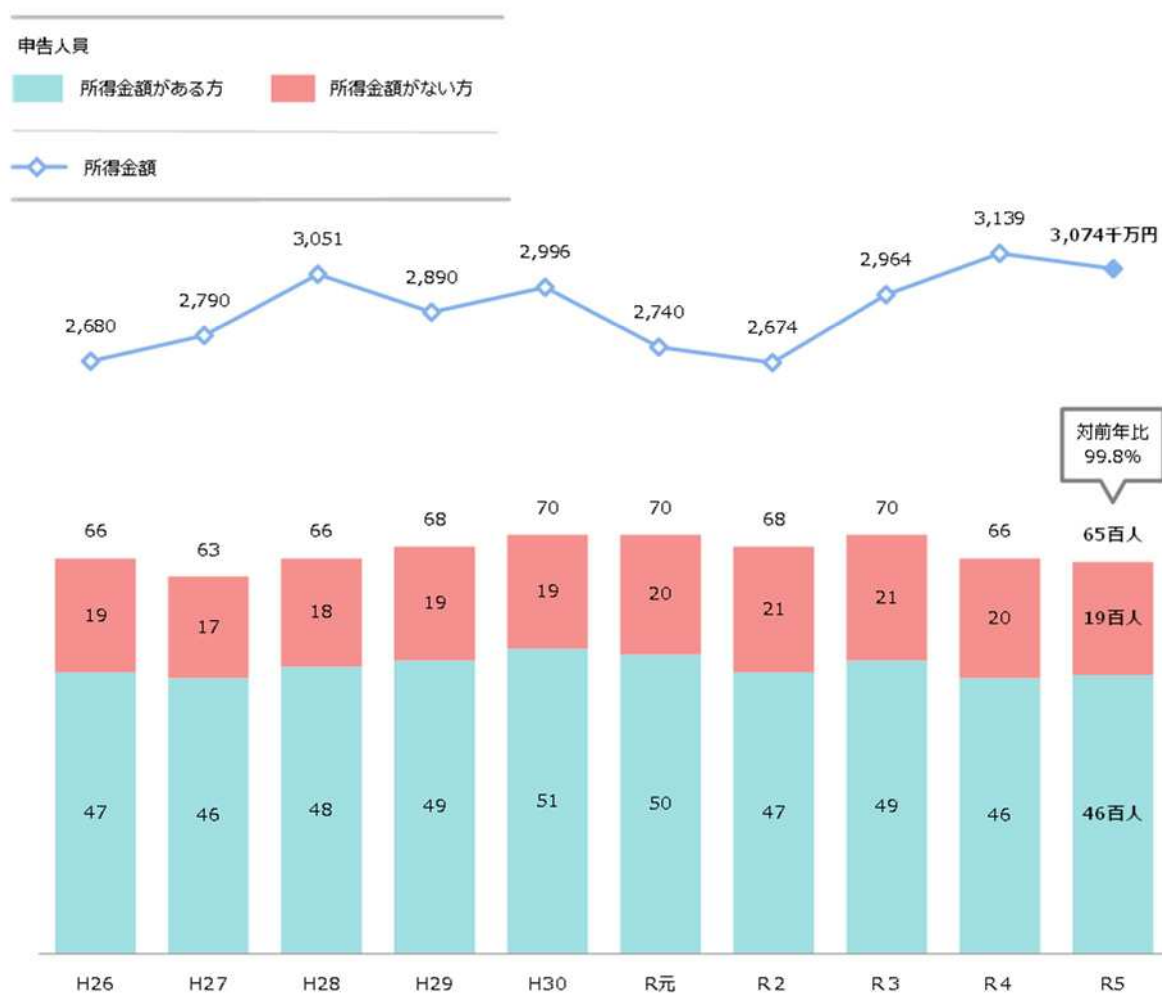
対前年比
101.1%



土地等の譲渡所得の申告状況

確定申告書の申告人員のうち、土地等の譲渡所得（総合譲渡を含む。）の申告人員は6千5百人（対前年比▲0.2%）です。そのうち、所得金額がある方（有所得人員）は4千6百人（同+1.8%）で、その所得金額は307億4千万円（同▲2.1%）となっており、前年分と比較すると、申告人員及び所得金額は減少し、有所得人員は増加しました。

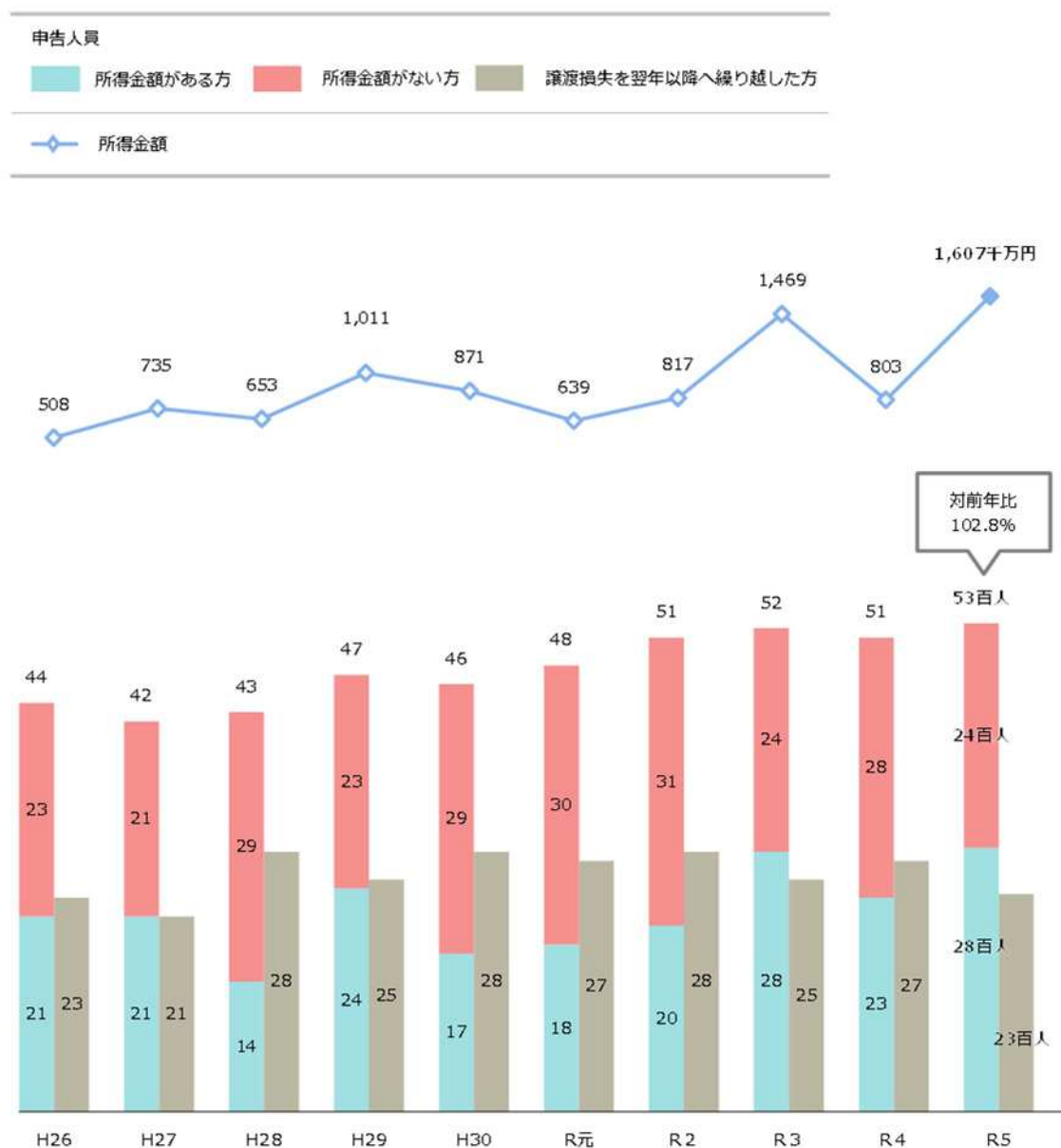
《土地等の譲渡所得の申告状況の推移》



株式等の譲渡所得の申告状況

確定申告書の申告人員のうち、株式等の譲渡所得の申告人員は5千3百人（対前年比+2.8%）です。そのうち、所得金額がある方（有所得人員）は2千8百人（同+24.5%）で、その所得金額は160億7千万円（同+100.2%）となっており、前年分と比較すると、いずれも増加しました。

《株式等の譲渡所得の申告状況の推移》



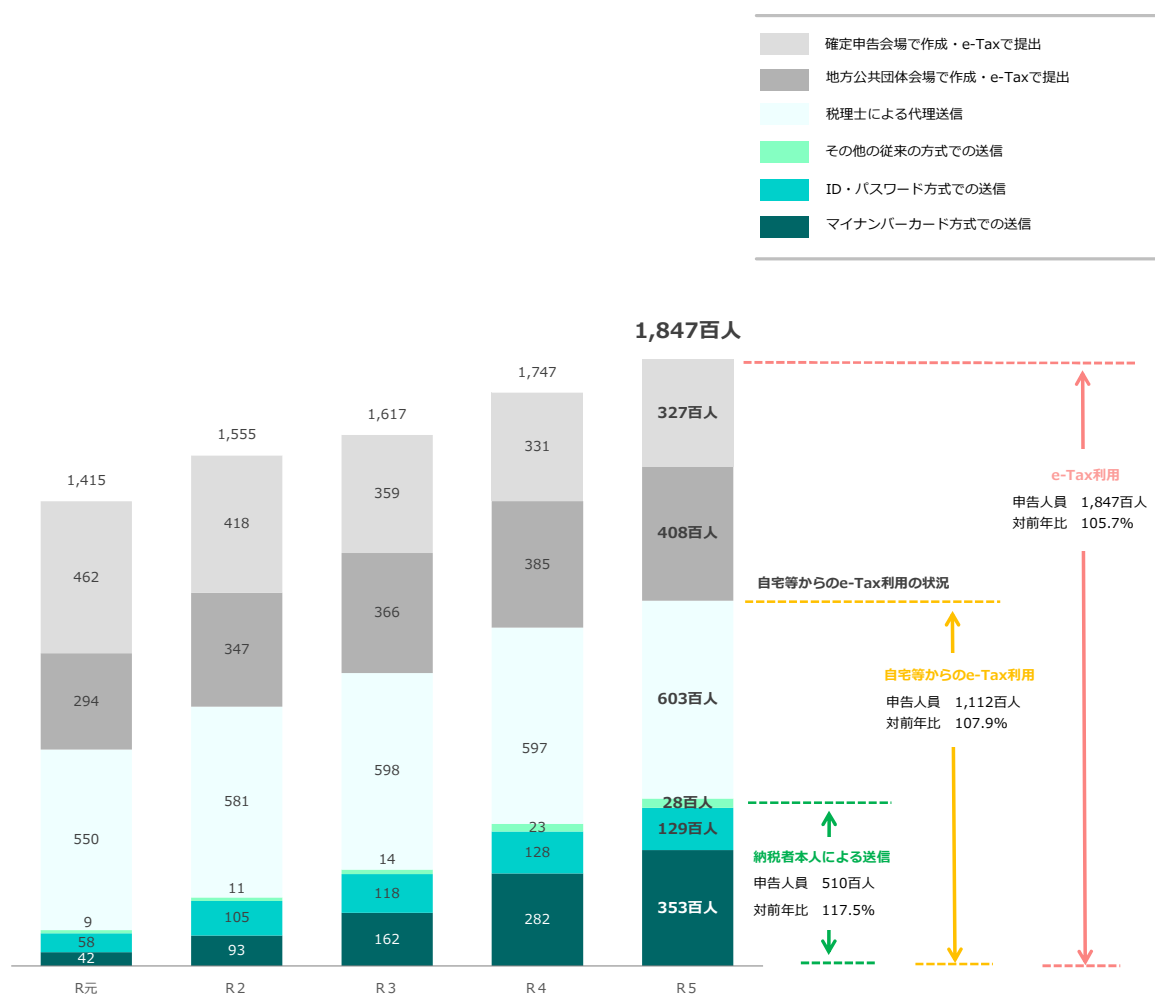
e-Tax の利用状況等（トピックス1）

e-Tax の利用人員が申告人員全体の約 7 割に増加

e-Tax の利用による所得税等の確定申告書の申告人員は 18 万 4 千 7 百人（対前年比 +5.7%）で、前年分から 1 万人増加しました。

所得税等の確定申告書の申告人員 25 万 4 百人のうち、約 7 割が e-Tax で申告しています。

《e-Tax 利用状況の推移》



※ 5.参考資料の（表7）参照。

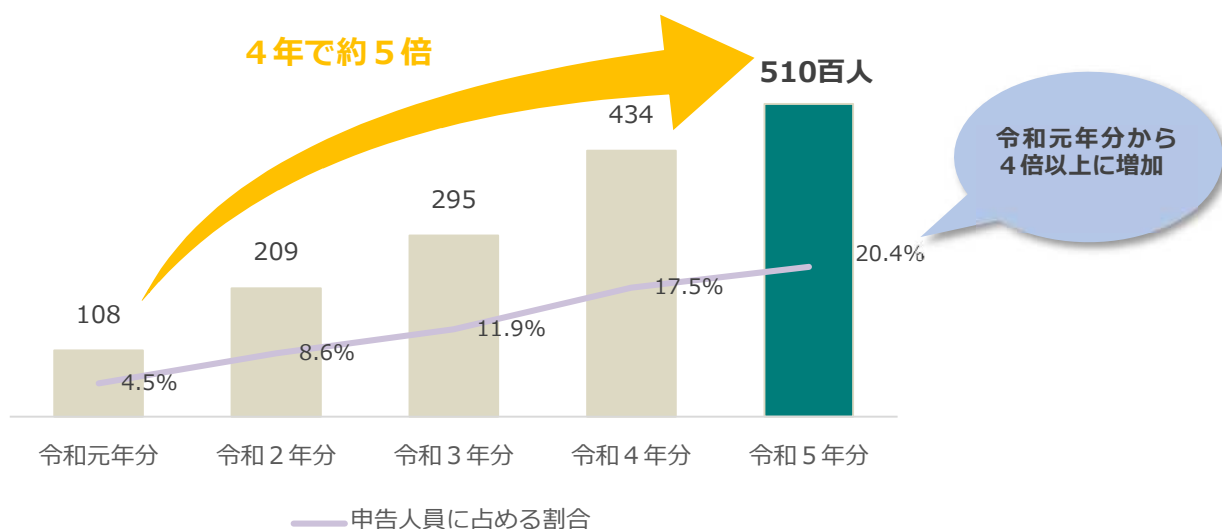
自宅からの e-Tax の利用状況等（トピックス 2）

自宅からの e-Tax による申告がさらに増加

納税者のうち、国税庁HP『確定申告書等作成コーナー』や各種会計ソフトを利用して、自宅から e-Tax で申告した方は5万1千人（対前年比+17.5%）で、令和元年分の約5倍に増加しました。

所得税等の確定申告書の申告人員 25 万 4 百人のうち、約 2 割が自宅から e-Tax で申告しています。

《自宅から e-Tax で申告した方の数の推移》

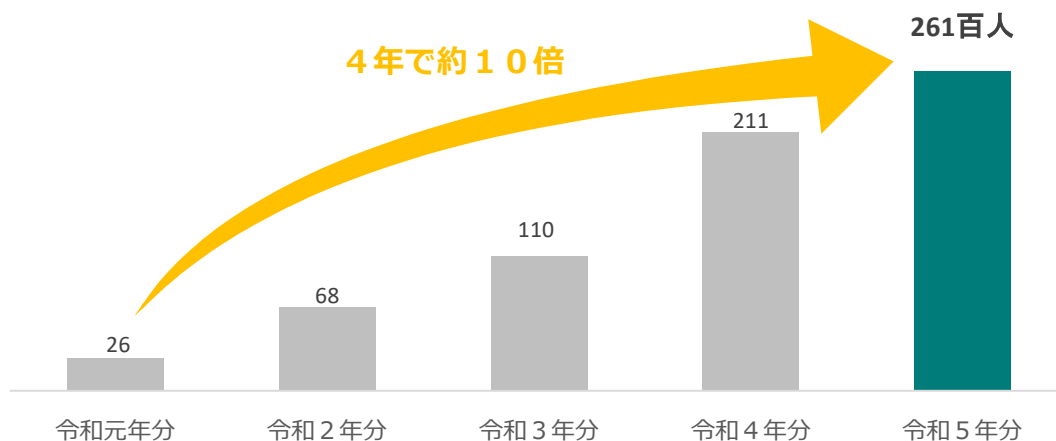


スマホ申告の利用状況

自宅からスマホを利用して e-Tax で申告した方は2万6千1百人（対前年比+23.6%）で、令和元年分の約10倍に増加しました。

自宅から e-Tax で申告した方のうち半数以上がスマホを利用しています。

《自宅からスマホを利用して e-Tax で申告した方の数の推移》



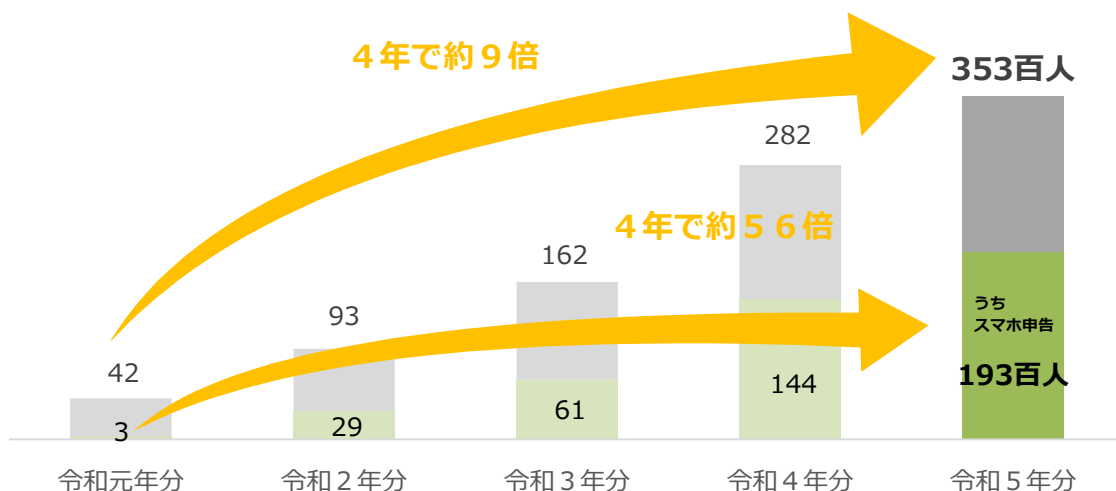
マイナンバーカードを利用した申告（トピックス3）

マイナンバーカード方式の利用状況

自宅から e-Tax で申告した 5 万 1 千人のうち、マイナンバーカードを利用された方は 3 万 5 千 3 百人（約 7 割）で、令和元年分の約 9 倍に増加しました。

特に、スマホでマイナンバーカードを利用して申告した方は 1 万 9 千 3 百人で、令和元年分の約 56 倍に増加しました。

《自宅から e-Tax で申告した方のうち、マイナンバーカードを利用した方の数の推移》



※ 5.参考資料の（表7）及び（表7）の（参考）参照。

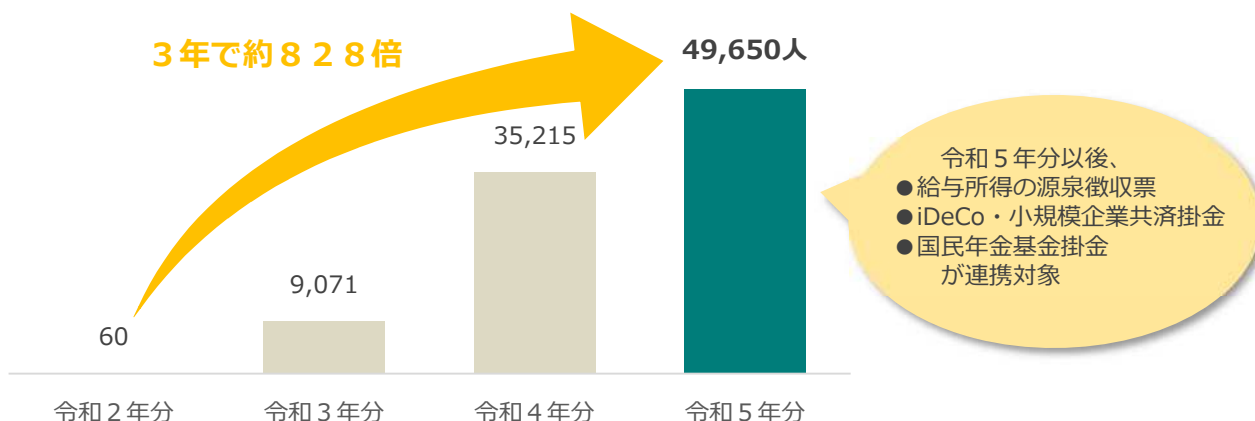
マイナポータル連携の利用状況

国税庁HP『確定申告書等作成コーナー』では、マイナポータル経由で、控除証明書等の必要書類のデータを一括取得し、申告書の該当項目へ自動入力する機能（以下「マイナポータル連携」といいます。）を令和2年分から導入しています。

マイナポータル連携を利用して控除証明書等を取得し、申告した方は 5 万人（対前年比 +41.0%）で、令和2年分の約 828 倍に増加しました。

《マイナポータル連携を利用して控除証明書等を取得し、申告した方の数の推移》

※ 利用者数は熊本県、大分県、宮崎県及び鹿児島県の合計です。



3. 個人事業者の消費税の申告状況

ーインボイス制度の導入により申告件数は大きく増加ー

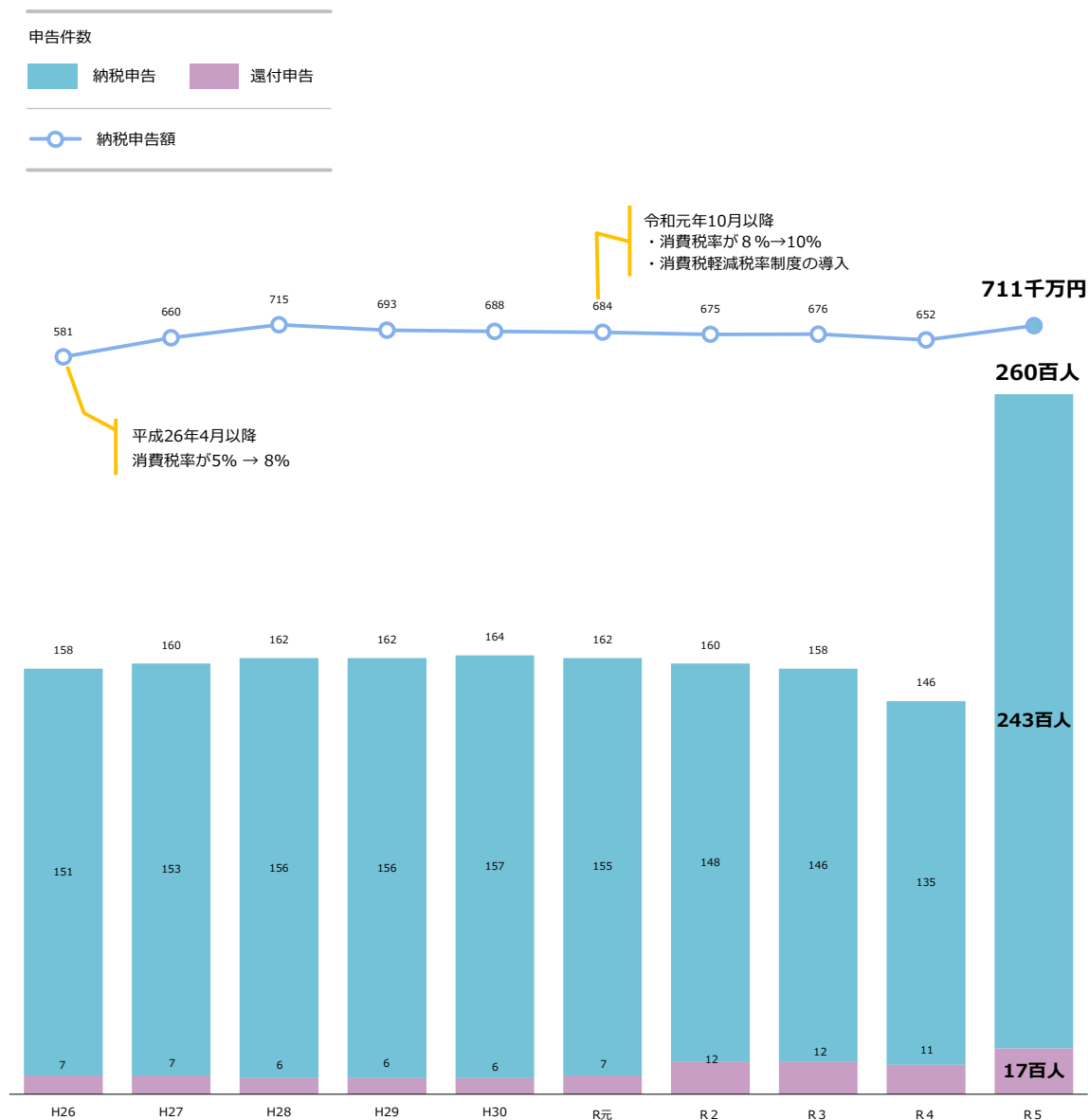
個人事業者の消費税の申告件数

令和5年10月からインボイス制度が開始されています。

これに伴い、令和5年分の個人事業者の消費税の申告件数は、2万6千件（対前年比+77.7%）で、前年分から1万1千4百件増加しました。

また、申告納税額についても、71億1千万円（同+9.0%）となっており、前年分から増加しました。

《消費税の申告状況の推移》



【参考】インボイス発行事業者の消費税の申告状況

令和5年中にインボイス発行事業者になった者は2万5千3百人^(注1)であり、そのうち期限内の申告人員は2万3千人でした。

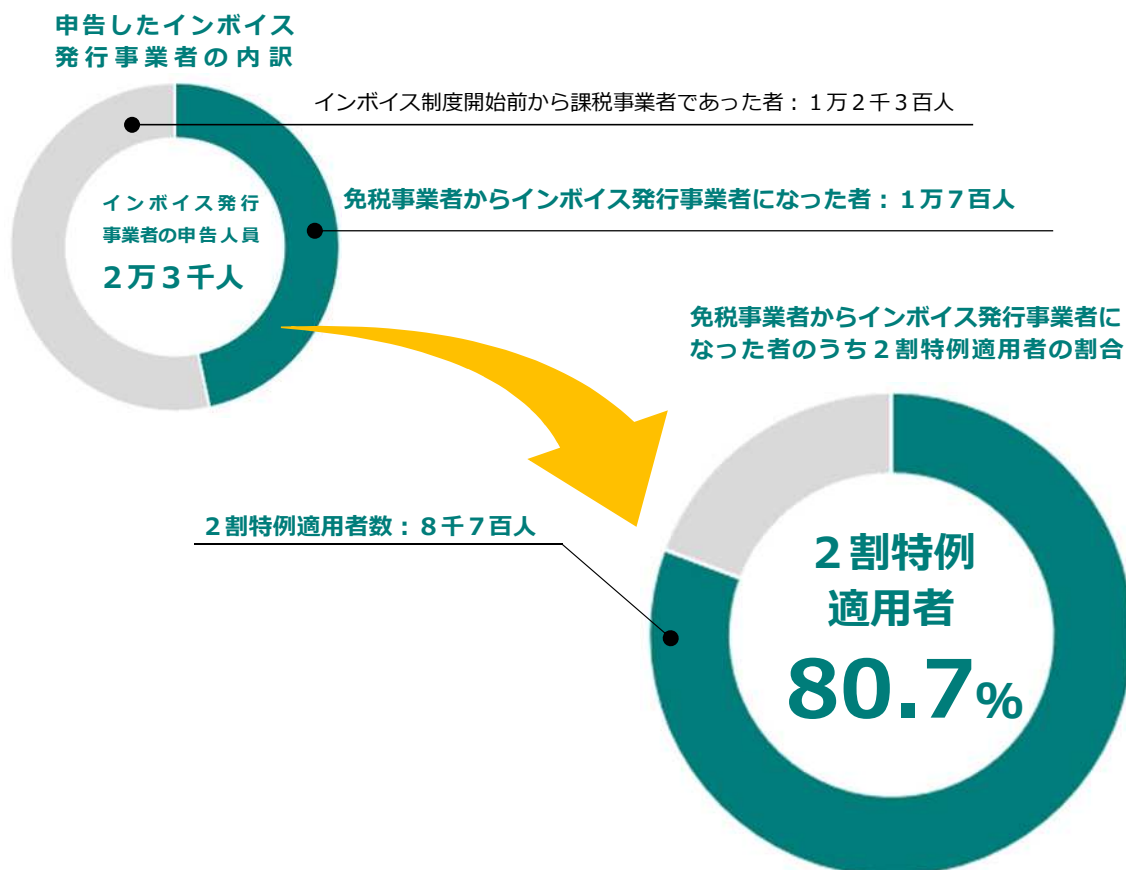
また、免税事業者からインボイス発行事業者になった者は1万2千5百人であり、そのうち期限内の申告人員は1万7百人^(注2)でした。

(注1) インボイス発行事業者の登録をしている者の中には、令和5年中に申告すべき取引（課税資産の譲渡等及び特定課税仕入れ）等がないため、消費税の申告義務がない者も含まれています。

(注2) 免税事業者からインボイス発行事業者になった者の申告人員のうち、2割特例[※]を適用した適用者数は8千7百人でした。

※ 2割特例とは、インボイス制度を機に免税事業者からインボイス発行事業者（課税事業者）になった方を対象に、納付税額を売上げに係る消費税額の2割とすることができる特例です。

《申告したインボイス発行事業者の内訳、2割特例適用者の割合》



※ 5.参考資料の(表5)及びその(参考)参照。

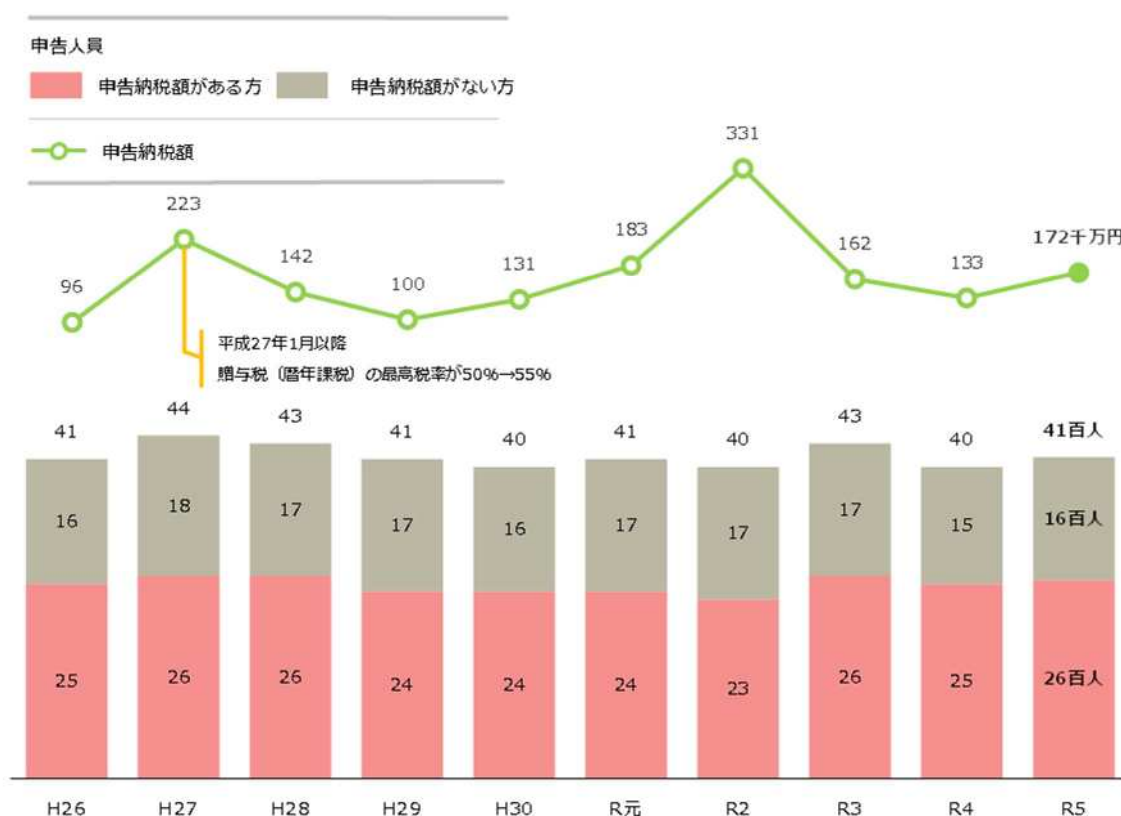
4. 贈与税の申告状況

－申告人員は4千1百人で、前年より増加－

贈与税の申告状況

贈与税の申告書の申告人員は4千1百人（対前年比+3.9%）です。そのうち、申告納税額がある方（納税人員）は2千6百人（同+0.5%）で、その申告納税額は17億2千万円（同+29.4%）となっており、前年分と比較すると、いずれも増加しました。

《贈与税の申告状況の推移》



贈与税の課税方法別の申告状況

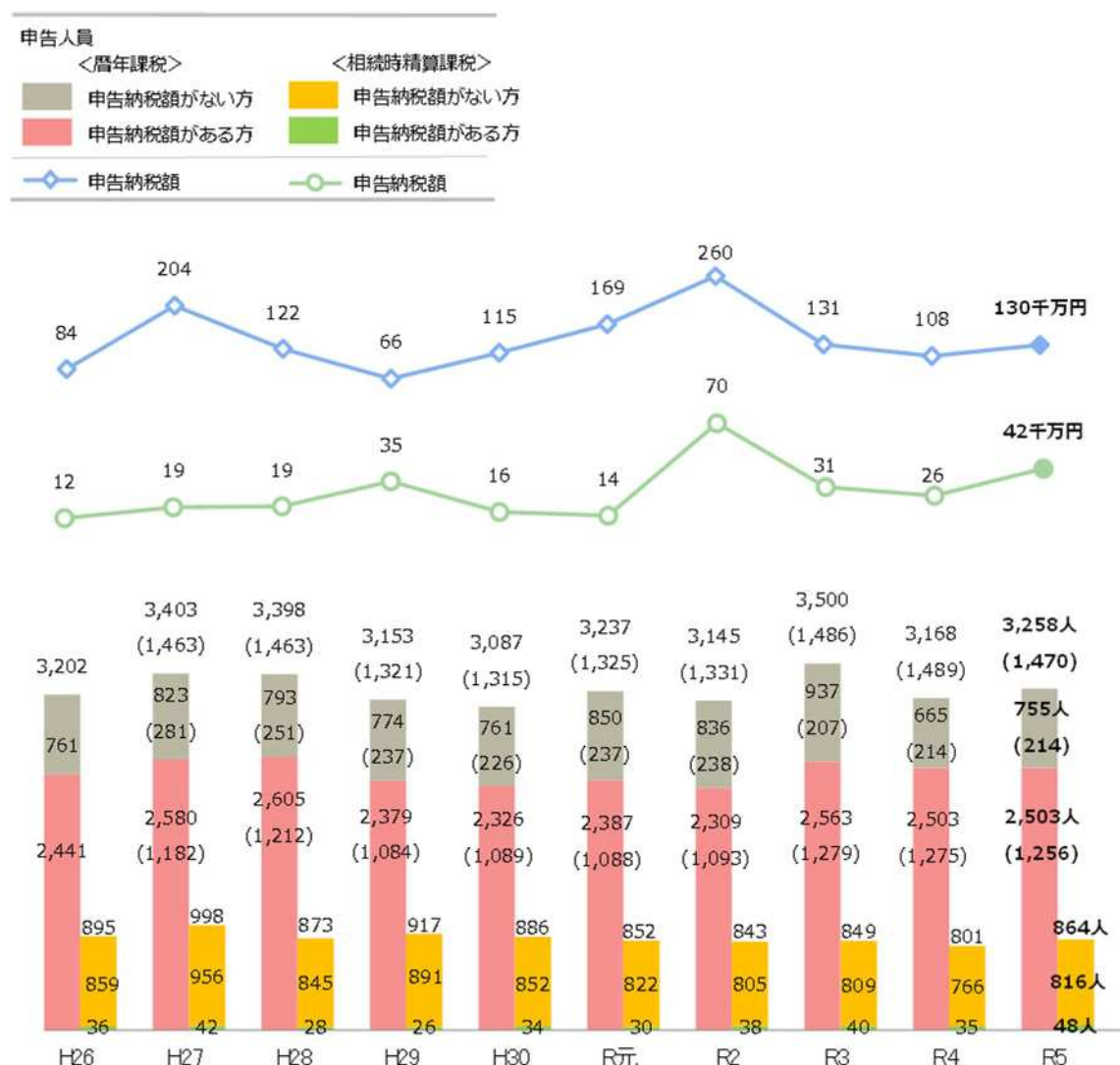
● 暦年課税

暦年課税を適用した申告人員は3千3百人（対前年比+2.8%）で、その申告納税額は13億円（同+20.7%）となっており、前年分と比較すると、いずれも増加しました。

● 相続時精算課税

相続時精算課税を適用した申告人員は9百人（同+7.9%）で、その申告納税額は4億2千万円（同+65.4%）となっており、前年分と比較すると、いずれも増加しました。

《暦年課税及び相続時精算課税別の申告状況の推移》



(注) 1 平成27年分以降の申告人員グラフの括弧書きは、特例税率に係る贈与税の申告人員です。

2 相続時精算課税に係る申告人員には、暦年課税との併用者を含んでいます。

5 参考資料

(注) 端数処理のため、合計と内訳が一致しない場合がある。

(表1) 所得税等の確定申告書の申告状況の推移(鹿児島県)

(単位: 人、%)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
申告納税額 がある方	(▲ 1.3) 72,007	(+ 2.3) 73,688	(+ 1.0) 74,431	(▲ 1.5) 73,280	(+ 1.5) 74,355
還付申告の方	(+ 2.5) 129,237	(▲ 0.1) 129,138	(+ 1.6) 131,201	(+ 0.4) 131,692	(+ 1.7) 133,873
申告納税額 がない方	(▲ 0.1) 38,774	(+ 4.5) 40,534	(+ 4.1) 42,177	(+ 1.0) 42,600	(▲ 1.0) 42,161
合 計	(+ 0.9) 240,018	(+ 1.4) 243,360	(+ 1.8) 247,809	(▲ 0.1) 247,572	(+ 1.1) 250,389

(注) 1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、前年からの増減率である。

(表2) 所得税等の納税人員の申告状況の推移(鹿児島県)

(単位: 人、百万円)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
納税人員	(▲ 1.3) 72,007	(+ 2.3) 73,688	(+ 1.0) 74,431	(▲ 1.5) 73,280	(+ 1.5) 74,355
所得金額	(▲ 2.5) 335,903	(+ 4.5) 351,089	(+ 5.7) 371,216	(▲ 1.9) 364,211	(+ 3.8) 378,216
申告納税額	(▲ 4.4) 18,274	(+ 1.2) 18,499	(+ 15.7) 21,399	(▲ 5.0) 20,337	(+ 5.4) 21,436

(注) 1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、前年からの増減率である。

3 申告納税額は、所得税と復興特別所得税の合計額である。

(表3-1) 所得税等の主たる所得区分別申告状況(鹿児島県)

	申告員	増減率		
		申告納税額 がある方	還付申告 の方	申告納税額 がない方
人	人	人	人	人
合計	250,389	74,355	133,873	42,161
事業所得者	(20.1) 50,377	(28.2) 20,955	(7.2) 9,662	(46.9) 19,760
その他所得者	(79.9) 200,012	(71.8) 53,400	(92.8) 124,211	(53.1) 22,401
不動産所得者	(5.2) 13,127	(10.5) 7,808	(0.9) 1,196	(9.8) 4,123
給与所得者	(45.6) 114,194	(43.4) 32,295	(56.1) 75,052	(16.2) 6,847
雑所得者	(26.4) 66,161	(12.7) 9,432	(34.2) 45,828	(25.9) 10,901
上記以外	(2.6) 6,530	(5.2) 3,865	(1.6) 2,135	(1.3) 530

- (注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。
3 増減率は、前年分に対するものである。

(表3-2) 所得税等の主たる所得区分別所得金額等(鹿児島県)

	所得金額			申告納税額	還付税額	増減率				
						所得金額		税額		
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	納税	還付	納税	還付	
合計	742,337	378,216	334,047	21,436	9,387	+	+	+	+	+
事業所得者	(14.3) 106,318	(20.3) 76,900	(5.5) 18,224	(26.2) 5,625	(22.6) 2,122	+	+	+	+	+
その他所得者	(85.7) 636,019	(79.7) 301,316	(94.5) 315,823	(73.8) 15,811	(77.4) 7,265	+	+	+	+	+
不動産所得者	(4.5) 33,602	(7.8) 29,594	(0.5) 1,532	(9.7) 2,084	(0.8) 74	+	+	+	+	+
給与所得者	(62.1) 461,164	(51.2) 193,726	(76.3) 254,820	(28.0) 6,011	(58.8) 5,517	+	+	+	+	+
雑所得者	(10.3) 76,696	(5.6) 21,019	(15.6) 52,158	(2.9) 624	(13.3) 1,253	+	+	+	+	+
上記以外	(8.7) 64,557	(15.1) 56,977	(2.2) 7,314	(33.1) 7,091	(4.5) 421	+	+	+	+	+

- (注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。
3 増減率は、前年分に対するものである。

(表4-1)土地等の譲渡所得の申告状況(鹿児島県)

	令和4年分				令和5年分				増減率			
	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり
土地等	人 6,559	人 4,565	百万円 31,393	万円 688	人 6,544	人 4,647	百万円 30,738	万円 661	% ▲ 0.2	% + 1.8	% ▲ 2.1	% ▲ 3.8

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 総合譲渡所得に係る計数を含む。

(表4-2)株式等の譲渡所得の申告状況(鹿児島県)

	令和4年分				令和5年分				増減率			
	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり
株式等	人 2,666 5,112	人 2,281	百万円 8,027	万円 352	人 2,342 5,255	人 2,840	百万円 16,072	万円 566	% ▲ 12.2 + 2.8	% + 24.5	% + 100.2	% + 60.8

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 上段は、譲渡損失を翌年以降へ繰り越した方の計数である。

(表5)個人事業者の消費税の申告状況(鹿児島県)

	令和4年分			令和5年分			増減率		
	申告件数	税 額	1件当たり	申告件数	税 額	1件当たり	件数	税額	1件当たり
	件	百万円	万円	件	百万円	万円	%	%	%
納税申告	(92.4) 13,522	外 1,839 6,521	48	(93.6) 24,327	外 2,004 7,109	29	+ 79.9	+ 9.0	▲ 39.6
還付申告	(7.6) 1,112	外 189 671	60	(6.4) 1,677	外 205 728	43	+ 50.8	+ 8.5	▲ 28.3
合 計	14,634	—	—	26,004	—	—	+ 77.7	—	—

(注) 1 令和4年分は翌年3月末日まで、令和5年分は翌年4月1日までに提出された申告書の計数である。
2 外書は、地方消費税である。
3 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

(参考) インボイス発行事業者の消費税の申告状況(鹿児島県)

(単位:人)

	令和5年分		
	登録事業者数	申告人員	2割特例適用人員
免税事業者からインボイス発行事業者になった者	12,497	10,719	8,654
インボイス制度開始前から課税事業者であった者	12,789	12,265	—
合 計	25,286	22,984	—

(注) 1 登録事業者数は翌年3月末時点の「適格請求書発行事業者の登録申請書」に基づく登録状況であり、この中には、令和5年中に取り引(課税資産の譲渡等及び特定課税仕入れ)がないため、消費税の申告義務がない者も含まれる。
(注) 2 申告人員は翌年4月1日までに提出された申告書の計数である。

(表6)贈与税の申告状況(鹿児島県)

	令和4年分				令和5年分				増減率			
	申告人員	納税人員	申告納税額	1人当たり	申告人員	納税人員	申告納税額	1人当たり	申告人員	納税人員	申告納税額	1人当たり
	人	人	百万円	万円	人	人	百万円	万円	%	%	%	%
暦年課税	3,168	2,503	1,075	43	3,258	2,503	1,297	52	+ 2.8	0.0	+ 20.7	+ 20.7
特例税率	1,489	1,275			1,470	1,256			▲ 1.3	▲ 1.5		
一般税率	1,679	1,228			1,788	1,247			+ 6.5	+ 1.5		
相続時精算課税	801	35	257	734	864	48	425	885	+ 7.9	+ 37.1	+ 65.4	+ 20.6
合 計	3,969	2,538	1,331	52	4,122	2,551	1,722	68	+ 3.9	+ 0.5	+ 29.4	+ 28.7

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 暦年課税のうち、特例税率に係る人員には、一般税率との併用者を含む。
3 相続時精算課税に係る人員には、暦年課税との併用者を含む。

(表6-付)住宅取得等資金の非課税の申告状況(鹿児島県)

令和4年分			令和5年分			増減率		
申告人員	住宅取得等資金の金額	非課税の適用を受けた金額	申告人員	住宅取得等資金の金額	非課税の適用を受けた金額	申告人員	住宅取得等資金の金額	非課税の適用を受けた金額
人	百万円	百万円	人	百万円	百万円	%	%	%
321	2,124	1,966	374	2,603	2,412	+ 16.5	+ 22.6	+ 22.7

(注) 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(表7) 所得税等の確定申告書のe-Taxによる送信方式別申告状況(鹿児島県)

(単位:人)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
申告人員	240,018	243,360	247,809	247,572	250,389
e-Tax利用人員	(58.9%) 141,380	(63.9%) 155,564	(65.3%) 161,697	(70.6%) 174,741	(73.8%) 184,739
自宅等からのe-Tax	(27.4%) 65,751	(32.5%) 79,019	(36.0%) 89,223	(41.6%) 103,093	(44.4%) 111,241
納税者による送信	(4.5%) 10,827	(8.6%) 20,903	(11.9%) 29,462	(17.5%) 43,361	(20.3%) 50,952
マイナンバーカード方式での送信	(1.7%) 4,156	(3.8%) 9,289	(6.5%) 16,182	(11.4%) 28,200	(14.1%) 35,348
ID・パスワード方式での送信	(2.4%) 5,807	(4.3%) 10,505	(4.8%) 11,851	(5.2%) 12,819	(5.1%) 12,854
その他の従来の方式での送信	(0.4%) 864	(0.5%) 1,109	(0.6%) 1,429	(0.9%) 2,342	(1.1%) 2,750
税理士による代理送信	(22.9%) 54,924	(23.9%) 58,116	(24.1%) 59,761	(24.1%) 59,732	(24.1%) 60,289
確定申告会場からのe-Tax	(19.3%) 46,221	(17.2%) 41,826	(14.5%) 35,851	(13.4%) 33,115	(13.0%) 32,664
【参考】(外 確定申告会場で作成・書面で提出)	外 1,386	外 1,552	外 4,887	外 2,726	外 1,284
地方公共団体会場からのe-Tax(データ引継)	(12.3%) 29,408	(14.3%) 34,719	(14.8%) 36,623	(15.6%) 38,533	(16.3%) 40,834

(注) 1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

(参考) スマートフォン等を利用した申告状況

(単位:人)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
スマートフォン等を利用した申告人員	7,592	10,386	19,686	37,661	47,455
自宅からe-Taxで提出	2,625	6,839	11,015	21,083	26,055
マイナンバーカード方式での送信	346	2,895	6,107	14,391	19,302
ID・パスワード方式での送信	2,279	3,944	4,908	6,692	6,753

(注) 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(表8)ICTを利用した所得税等の確定申告書の申告状況(鹿児島県)

(単位:人)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
申告人員	240,018	243,360	247,809	247,572	250,389
ICT利用人員	(73.7%) 176,915	(78.6%) 191,296	(80.5%) 199,470	(82.2%) 203,402	(83.8%) 209,791
自宅等からのICT利用	(41.6%) 99,900	(46.5%) 113,199	(49.3%) 122,109	(52.1%) 129,028	(53.9%) 135,009
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	51,801	55,709	57,824	58,703	60,449
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	13,950	23,310	31,399	44,390	50,792
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	34,149	34,180	32,886	25,935	23,768
地方公共団体会場で作成・e-Taxで提出	(12.3%) 29,408	(14.3%) 34,719	(14.8%) 36,623	(15.6%) 38,533	(16.3%) 40,834
確定申告会場でICT利用	(19.8%) 47,607	(17.8%) 43,378	(16.4%) 40,738	(14.5%) 35,841	(13.6%) 33,948
確定申告会場で作成・e-Taxで提出	46,221	41,826	35,851	33,115	32,664
確定申告会場で作成・書面で提出	1,386	1,552	4,887	2,726	1,284

(注) 1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

(表9)ICTを利用した贈与税の申告書の申告状況(鹿児島県)

(単位:人)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
申告人員	4,089	3,988	4,349	3,969	4,122
ICT利用人員	(84.9%) 3,473	(90.5%) 3,610	(87.2%) 3,794	(90.2%) 3,582	(88.6%) 3,651
自宅等からのICT利用	(59.2%) 2,420	(67.4%) 2,687	(64.5%) 2,803	(69.3%) 2,752	(68.0%) 2,804
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	1,603	1,690	1,792	1,766	1,751
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	117	162	229	298	374
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	700	835	782	688	679
確定申告会場でICT利用	(25.8%) 1,053	(23.1%) 923	(22.8%) 991	(20.9%) 830	(20.5%) 847
確定申告会場で作成・e-Taxで提出	1,008	877	926	762	797
確定申告会場で作成・書面で提出	45	46	65	68	50

(注) 1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

(表10) 寄附金控除等の適用状況(鹿児島県)

(単位:人、百万円)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
寄附金控除 (所得控除)	2,240 16,044	2,931 20,740	3,506 26,210	3,895 30,363	4,365 33,579
寄附金控除 (税額控除)	48 3,535	52 4,076	55 4,278	60 4,445	59 4,238
合計	18,513	23,418	28,897	32,975	35,980

(注) 1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 各欄の上段は、控除額の合計である。
3 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

(表11) 雑損控除等の適用状況(鹿児島県)

(単位:人、百万円)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
雑損控除 (所得控除)	111 128	222 178	151 132	86 143	93 134
災害減免額 (税額控除)	1 32	1 54	1 49	1 55	4 33

(注) 1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 各欄の上段は、控除額の合計である。

(表12) 医療費控除の適用状況(鹿児島県)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
医療費控除	千人 58	千人 57	千人 59	千人 61	千人 65
セルフメディケーション 税制による特例	154人	140人	170人	240人	291人

(注) 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。